第１４３回　八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会会議録

開催日時	令和６年（２０２４年）８月２１日（水） 午後１時２７分から午後２時４１分まで
開催場所	八王子市役所　事務棟５階　５０１会議室
出席者氏名 （審議会）	橋本 基弘会長、宮内 宏副会長、相島 恵美里委員、尾川 幸次委員、甲斐 哲郎委員、髙澤 聡委員、西川 要子委員、福島 良樹委員、堀 麦枝委員、文 景令委員
出席者氏名 （事務局）	音村法務文書担当部長、市川厚夫公文書管理課課長、越智博明同課主査、島林和哉同課主任
欠席者氏名	加藤 隆之委員、嶌田 良樹委員、村上 康二郎委員、山本 法史委員
議　　題	（１）審議事項 ア　会長及び副会長の選任について イ　着席位置の決定について －委員自己紹介・事務局職員紹介－ ウ　ガバメントクラウド移行に伴う事務の特定個人情報保護評価（全項目評価）の第三者点検について（諮問第１９６号） （２）報告事項 ア　公文書公開請求に対する存否応答拒否について イ　個人情報開示開請求に対する存否応答拒否について ウ　防犯カメラ等の設置について ・中野山王せせらぎ公園への防犯カメラ設置について ・南大沢市民センターへの防犯カメラの設置について （３）その他 ア　今後の日程について（分科会、第１４４回審議会）
公開・非公開の別	公開。 ただし、（１）審議事項ア、ウ、及び報告事項ア、イ、ウは非公開。
傍聴者の数	なし
配布資料	１　第１４３回八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会 次第 ２　審議事項の資料

	３　報告事項の資料 ４　その他の資料

【市川課長】　　それでは定刻少し前なのですが、始めさせていただきたいと思います。皆さん、こんにちは。お暑いところ、お集まりいただきましてありがとうございます。

ただいまから第１４３回八王子市情報公開・個人情報保護運営審議会を開催いたします。

本日は欠席の御連絡をいただいてる委員もいらっしゃるのですけれども、定足数を満たしておりますので始めさせていただきたいと思います。

本審議会の事務局を務めております公文書管理課長の市川と申します。よろしくお願いいたします。

初めに、法務文書担当部長より御挨拶を申し上げます。

【音村部長】　　法務文書担当部長音村と申します。よろしくお願いいたします。

本日の審議会が改選後初めての審議会ということですので、一言御挨拶させていただきます。

今回の改選により、委員の方々全員で１４名のうち５名が改選となりました。再任された方、新任で就任される方、今回は審議会の委員をお引き受けいただき、誠にありがとうございます。御礼申し上げます。

今回の任期としましては、令和８年６月３０日までということになります。その間、本市の情報公開・個人情報保護の両制度の運営について調査・審議していただくこととなります。専門の委員の方々には御専門の立場から、それから市民委員の方々には忌憚のない市民の代表としての意見をぜひとも我々にお聞かせいただければと思います。

本市としましては、情報公開の推進、個人情報の適切な保護、これらに邁進してまいります。ぜひ皆様にはお力添えをいただければと思います。

最後になりますが、これから２年間、重ねて御協力をお願いして御挨拶といたします。どうぞよろしくお願いいたします。

【市川課長】　　それでは、部長の音村ですけれども、公務があるためにここで退席させていただきます。申し訳ありません。

【音村部長】　　どうぞよろしくお願いいたします。

〔音村部長退室〕

【市川課長】　　このたびの委嘱に当たり、辞令書をあらかじめ机の上に配付させていただいております。これをもって委嘱とさせていただきます。よろしくお願いします。

委員の皆様におかれましては、先ほど部長から挨拶させていただいたとおり、７月１日から令和８年６月３０日までの２年間を任期として、本審議会の委員に御就任いただきました。委員１４名のうち５名の方は新たに御就任いただいております。

本市の情報公開制度及び個人情報保護制度の運営に関して貴重な御意見をいただきたいと思いますので、改めてよろしくお願いいたします。

皆様に本日の審議会の資料を配付させていただいておりますが、各資料の詳細につきましては後ほど事務局より説明させていただきます。

それではお手数ですが、名簿を御覧いただきたいと思います。次第の裏側、両面刷りになっているのですけれども、こちらは今期の本審議会の委員の皆様を御紹介させていただく名簿となります。各委員の選出区分、お名前、御職業や推薦団体等を記載したものとなります。皆様の記載内容につきましては、御確認いただきたいと思います。

また、大変申し訳ございませんが、修正等ございましたら本日の審議会の終了後に事務局までお声がけいただきますようよろしくお願いいたします。

こちらの名簿につきましては、八王子市のホームページで掲載させていただきます。この後、選任されます会長、副会長の記載を備考欄に追加し更新いたします。御承知おきいただきたいと思います。

また、皆様が審議会の委員であるということにつきましては、附属機関に係る事務を所掌しております市長公室広聴課に名簿を提出し、本市の他の審議会委員への重複就任等の確認に使わせていただくことになりますので、併せて御承知おきください。

もう１点、守秘義務について御説明させていただきます。本審議会について規定しております市の情報公開・個人情報保護運営審議会条例第７条で、「審議会の委員は職務上知り得た秘密を漏らしてはならない。その職を退いた後も同様とする。」と規定しております。当審議会条例には罰則等はございませんが、委員の在任期間だけでなく、委員を退任された後においても守秘義務が課せられておりますので、よろしくお願いいたします。

また、本審議会においては、個人に関する情報につきましては、個人情報の保護に関する法律の罰則の適用がされます。繰り返しとなりますが、委員の皆様におかれましては守秘義務が課せられているということを御承知おきいただきたいと思います。

それでは、本審議会の運営につきまして、改めて事務局から説明いたします。

【越智主査】　　それでは、公文書管理課主査の越智から説明いたします。よろしくお願いします。

事務局から、本審議会の会議録について、説明とお願いがございます。

審議会の会議録は事務局が作成いたします。要点筆記によるものではなく、皆様の発言を全て録音いたしまして、録音データを基に会議録を作成します。録音の方法についてですが、ＩＣレコーダーで録音する方法を取ります。録音データを確認する関係から、御発言の際は、お名前を名のられた上で御発言をお願いいたします。

会議録は公開を行う前、各委員に御発言の内容について確認をお願いしております。市のホームページにも会議録を公開いたしますが、ホームページに掲載をする会議録は会長、副会長以外の委員の方のお名前は伏せ字にて公開をいたします。

事務局からは以上です。

【市川課長】　　それでは、会議次第に従いまして議事を進行させていただきます。

本日は今期の委員就任後初めての審議会となります。現在、会長と副会長が空席となっておりますので、会長が決まるまで私が議事の進行をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

審議会は特定の個人情報などを審議の対象とする場合を除き、原則公開とすることになっておりますが、本日の案件のうち、２の議題のところにも書かせていただいておりますけれども、審議事項のア及びウ並びに報告事項のア、イ、ウにつきましては、非公開とさせていただきたいと思います。それ以外の案件は公開することになりますので、申請が出てまいりました場合には傍聴を許可したいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

【市川課長】　　ありがとうございます。

それでは、異議なしということで進めさせていただきたいと思います。

それでは、審議事項のア、会長及び副会長の選任について、議題に供します。

審議事項「ア　会長及び副会長の選任について」は、八王子市情報公開条例第８条第５号により非公開

【橋本会長】　　それでは、私どもで務めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

今回、改選後初めての審議会でございますので、新任の方５名お越しいただいております。新任の方含めてお一方ずつ、自己紹介をお願いできればというふうに思っております

ので。名簿に従いまして、一番最初のところでございます〇〇委員の方からよろしくお願いいたします。

【〇〇委員】　　はじめまして。市民代表委員の〇〇と申します。本当にまだまだ初めてで、緊張もしながら分からないことだらけなので、いろいろ教えていただけたらと思います。よろしくお願いします。

【橋本会長】　　それから次でございますが、〇〇委員、よろしくお願いします。

【〇〇委員】　　〇〇〇〇と申します。八王子市の町会自治会連合会の副会長です。町会自治会には会員が何百人といますので、会員名簿を管理しています。そういう意味では個人情報の取扱事業者にあたります。今回は市民の立場での参加でございますので、情報公開とか個人情報については決して詳しくはないですので、皆さんの御意見をお聞かせいただきたいと思っています。よろしくお願いいたします。

【橋本会長】　　次は〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】　　市民委員で応募しました〇〇〇〇と申します。現在は地域で防災のボランティア関係のことをやっており、個人情報の保護に関心があります。２年間という任期ですが、いろいろ勉強したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

【橋本会長】　　お願いします。　次は、〇〇委員。

【〇〇委員】　　〇〇と申します。私は連合南多摩地区協の議長をやっておりまして、前回の労働組合の臺丸谷委員さんから受け継ぎまして私となりましたので、今後ともよろしくお願いいたします。

【橋本会長】　　よろしくお願いします。

　〇〇委員、〇〇委員、〇〇委員、お休みでいらっしゃいますので、次は〇〇委員、お願いいたします。

【〇〇委員】　　民生児童委員を務めております〇〇と申します。よろしくお願いいたします。私たちも活動の中で、まさしく個人情報保護法に常にさらされて活動しております。何かまたここでいろいろなことが学べたらと思います。よろしくお願いいたします。

【橋本会長】　　それでは、〇〇委員。

【〇〇委員】　　〇〇と申します。よろしくお願いします。この名簿では元中学校長ということで書かれています。もっと具体的に言いますと、最終学校は医療センターのそばにある館小中学校、一貫校になりますけれども。その前の四谷中、その前は日野の第三中学校、明星大学の並びにある学校ですけれども、山の上のね。その３校を経験しました。そ

れで、親組織は人権擁護委員という立場で、今またこの１０月１日から３年間、お断りしたのですけれども、最後のもう１期やっていただけないかということで人権擁護委員、１０月１日からまた３年間、その間はまたここの関係とはダブっているところはやっていきますけれども、もうそれで最後かなと思っております。どうか皆さんよろしくお願いします。

【橋本会長】　　それでは、次は〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】　　弁護士の〇〇と申します。私、今回３期目になりまして、たしか前期の結構終わりの方で、弁護士会からの派遣なので３年がどうやらマックス任期ということで今期は多分いませんというお話を申し上げたのですけれども、３年ではなくて３期の間違いでして、すみません。多分、今回、最後の任期になると思いますけれども、あと２年間精いっぱい努めたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【橋本会長】　　お願いします。

〇〇委員は今まだ。

【越智主査】　　欠席の御連絡が急遽入りましたので。

【橋本会長】　　そうですか。分かりました。

それでは、最後になりますけれども、〇〇委員、お願いします。

【〇〇委員】　　弁護士をしております、〇〇〇〇と申します。私は２期目になります。立川で弁護士法人キャストグローバルというところの支店長をしております。八王子の方々の案件も多数取り扱っておりまして、すぐそこの八王子警察にもよく通っておりました。私、在日外国人でして、こういった者を審議会に推薦していただけるということは、大変八王子市というのは寛容だなというふうに思っております。今年も頑張りますので、よろしくお願いいたします。

【橋本会長】　　よろしくお願いします。

非常に多士済々というのでしょうか。様々な分野からまた知見をお借りできればというふうに思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、事務局の職員の方の自己紹介をお願いできればと思いますけれども。よろしくお願いいたします。

【市川課長】　　先ほど進行を務めさせていただきました公文書管理課長の市川と申します。よろしくお願いいたします。

続きまして、先ほど説明した主査の越智になります。

【越智主査】　　主査、越智と申します。よろしくお願いします。

【市川課長】　　それから主任の島林になります。

【島林主任】　　島林と申します。よろしくお願いいたします。

【市川課長】　　以上です。よろしくお願いいたします。

【橋本会長】　　よろしくお願いします。

それでは、本日でございますけれども、この後、別の会議が控えていらっしゃる委員さんもおられますので、３時というところをめどに進めていきたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

それでは、次第に従いまして審議事項に入ってまいりたいと思います。審議事項でいきますとウになります。ガバメントクラウド移行に伴う事務の特定個人情報保護評価（全項目評価）の第三者点検についてでございます。

それでは、諮問の要旨について事務局から御説明を願いできますでしょうか。

【越智主査】　　事務局、越智から説明いたします。説明に先立ちまして申し訳ありません。審議事項のイですね、着席位置の決定についての議題がございまして、こちらについても確認をいただければと思います。

現状、名簿順にお座りいただいておりますが、この順番でよろしいかどうか、御審議いただければと思います。すみません。

【橋本会長】　　すみません。これでよろしいですね。

〔「異議なし」の声あり〕

【橋本会長】　　はい。では着席位置はこれで確定をさせていただきます。次に、審議事項ウ、ガバメントクラウド移行に伴う事務の特定個人情報保護評価（全項目評価）の第三者点検について、でございます。

審議事項ウ「ガバメントクラウド移行に伴う事務の特定個人情報保護評価（全項目評価）の第三者点検について（諮問第１９６号）」は、八王子市附属機関及び懇談会等に関する指針の第１２-１-（２）により非公開

【橋本会長】　　次は、報告事項アにいきたいと思います。ア、公文書公開請求に対する存否応答拒否についてでございます。資料１を御覧いただけましたら幸いです。

それでは事務局の方から中身についての御説明をお願いできますでしょうか。

報告事項ア「公文書公開請求に対する存否応答拒否について」及びイ「個人情報開示開請求に対する存否応答拒否について」は、八王子市情報公開条例第８条第１項により
報告事項ウ「防犯カメラ等の設置について」は、八王子市情報公開条例第８条第６項アにより非公開

【橋本会長】　　本日用意してまいりました議題と報告事項は以上でございます。その他、今後の日程についてでありますけれども、宮内副会長、〇〇委員、〇〇委員、このメンバーは分科会ということでありますけれども、これは９月以降に調整を今お願いしているというところでございます。

全体の審議会につきましては、１２月に予定してございます。

委員さん１４名いらっしゃいますので、調整がこれから入ってくるというふうに思っております。通常、定例的にやっているのは６月と１２月ということでございまして、今回は改選ということもございますので、この時期にお集まりいただいたという経緯がございました。

したがいまして、１２月に定例的に行っている審議会につきましては、この後また早急に日程調整を進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。あとほかは何かございませんでしょうか。よろしいでしょうか。

事務局から何かございますか。

【越智主査】　　御案内いたします。

本日は非公開に当たる資料、今回はたまたま全てが非公開になっている資料になりますので、お持ち帰りができませんので、机上に残していただければと思います。

また、一番分厚いマイナンバーの保護評価資料については、１２月にも同じものをまた活用させていただきますので、そのときにまたお配りさせていただきます。

【橋本会長】　　それではお暑い中、御参集いただきましてありがとうございました。

本日の審議会はこれで終わらせていただきます。ありがとうございました。